

(2) 女性支援における課題・取組等に関する 検討・意見交換等について

女性支援における課題・取組等に関する検討・意見交換等について

検討・意見交換議題	①生活困窮の問題を抱えている女性への支援について
提案機関	女性相談支援センター
提案内容	○一時保護の対象者は、その多くが生活困窮の課題を抱えている。 ○生活保護の支給にあたっては、国（厚生労働省）の方針で「女性相談支援センターが行う一時保護により施設に入所する者については、居住地がないものとみなし、原則として当該施設所在地を所管する保護の実施機関が保護の実施責任を負い、現在地保護を行うことが必要である。ただし、地方公共団体相互の取決めに定めた場合には、それによること」との運用が示達。 ○関東甲信地区の都県では、独自に取決めを行っており、入所前の居住地や一時保護支援を行った市区町村（福祉事務所）が生活保護等福祉的支援の実施責任を担っている。 ○当県の現状は、上記と同様であるが、県内の取り決めを行っていない。 ○県内自治体間で考えに隔たりがあり、早期決定に結びついていない状況。 ○問題意識の共有等を図りたい。
県の主な取組等 （福祉保健総務課、県福祉事務所、子ども福祉課、女性相談支援センター）	【今後の対応】 ○県内自治体間で取り決める必要がある事案。 ○生活保護制度を所管する県福祉保健総務課へ問題提起の上、県内自治体間で意思統一が図られるよう、協議を進めて参りたい。 ○進捗状況については、代表者会議、実務者会議等で適宜報告。

女性支援における課題・取組等に関する検討・意見交換等について

検討・意見交換議題	②ジェンダー平等に向けての教育の推進について
提案機関	特定非営利活動法人 エンパワメントアフロッキー
提案内容	○ 学校への出前講座を実施している私たちが実感していることは、以下のような実情。 ・学校における性暴力防止の取組である「いのちの安全教育」の実践が推進されてない実態。「いのちの安全教育」を知らない教員も多い。 ・子どもの4人に1人が性被害を受けている、最初の被害が小学生以下が18%、中学生が24%、高校生が33%という実態（※）への理解に乏しい。 （※）内閣府男女共同参画局調査「若年層の性暴力被害の実態に関するオンラインアンケート及びヒアリング結果報告書（R4.3）」 https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/chousa/pdf/r04_houkoku/01.pdf P23 図表2-25 ・暴力の構造への理解が乏しい。 ・暴力は、一部の個人の問題であって、ジェンダー不平等という社会構造がもとにあることをあまり考えない。 ・教員自身が包括的性教育を受けた経験もなく、その研修も受けていないことによる授業実践へのハードルの高さ ・虐待等の暴力を受けたことで生じている子どもたちの性化行動についての教員や保育士の研修（知識や対応スキルを学ぶなど）の不足 ・ジェンダー平等実践に関わる教員への研修の不足。実践したいと思っても方法がわからない。 ○ 県の取組の状況を知り、さらに推進する方策を検討したい。

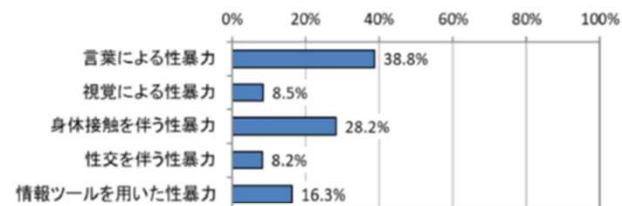
若年層の性暴力被害の実態に関する オンラインアンケート及びヒアリング結果

報告書

令和4年3月

株式会社 リベルタス・コンサルティング

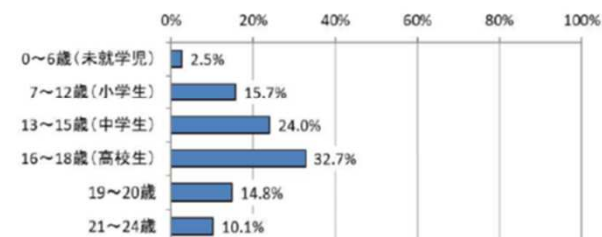
図表 2-2 4 最も深刻な/深刻だった性暴力被害の分類 (n=2,040)



E.最も深刻な/深刻だった性暴力被害に最初にあった年齢

最も深刻な/深刻だった性暴力被害に最初にあった年齢は16～18歳が最も多く(32.7%)、次いで13～15歳(24.0%)、7～12歳(15.7%)となっている。

図表 2-2 5 最も深刻な/深刻だった性暴力被害に最初にあった年齢 (n=2,040)



②加害者について

A. 加害者との関係

「通っていた(いる)学校・大学の関係者(教職員、先輩、同級生、クラブ活動の指導者など)」(36.0%)が最も多く、次いで、「まったく知らない人」(32.5%)、「SNSなどインターネット上で知り合った人」(14.0%)、「職場・アルバイト先の関係者(上司、同僚、部下、取引先の相手など)」(11.0%)となっている。

県の主な取組等
(義務教育課、高校教育課、
総合教育センター)

【現状の取組】

- 山梨県総合教育センターでは、人権教育推進に関し、年2回教員向け研修を実施。
- 人権教育に関する研修会は、平成31年度から開催し、令和3年度に2回開催に拡充。
※ 人権教育研修会Ⅰ（概論）、人権教育研修会Ⅱ（LGBTQ、ジェンダー平等など）の2回構成
- 県教育振興基本計画や指針、参加者からのアンケート結果等を踏まえ、毎年度研修内容を評価・見直し

<令和6年度の取り組み>

- ①「学校における人権教育について」 令和6年5月9日（木） 総合教育センター（オンライン）
講 師：鳴門教育大学 准教授 井上奈穂先生
目 的：人権を取り巻く様々な課題についての知識や人権教育に関する理解を深めることを通して、人権に対する意識を高めるとともに、人権感覚を磨き、教育活動全般における実践力を養うことを目指す。
参加数：130人
- ②「LGBTQ+の児童生徒の存在を認識した学校での取り組み」 令和6年10月8日（火） 総合教育センター
講 師：宝塚大学看護学部 教授 日高 庸晴先生
目 的：個別的な人権課題であるLGBTQ+についての理解を深めることを通して、学校における適切な配慮や支援の在り方について学び、教育活動全般における実践力を養うことを目指す。
参加数：128人

【課題】

- 毎年度研修を実施しているものの、すべての教員が一同に参加できるわけではないため、学校・教員間で研修内容の還元、共通理解を図る機会の確保等が課題（義務教育課等）。

【今後の対応】

- より多くの教員に参加してもらえよう、各学校への周知活動等を強化。
- 管理職研修などを通じて、学校長、教頭などへ人権教育に関する取り組み、実践例等を周知するなど、学校・教員間における人権教育を推進。

女性支援における課題・取組等に関する検討・意見交換等について

検討・意見交換議題	③支援に対する市町村の対応と民間の対応との格差をなくす取組について
提案機関	女性の人権サポート　くろーばー
提案内容	○ 当事者からの市町村担当者の聞き取り方、接し方など、民間の私たちとはかなり違いを感じることがあります。 ○ 市町村から当事者のシェルター入居依頼があったときも、面談記録票などもできるだけ統一できれば、当事者から何回も同じことを、聞かせてもらわなくても済みます。 ○ 支援に対する市町村と民間の対応の格差をなくすための取組について、検討したい。
県の主な取組等 （男女共同参画・外国人活躍推進課、女性相談支援センター）	【現状の取組】 ○ 行政職員や相談員等がDV・性暴力被害者支援に携わる際の基礎的知識を学ぶことができる研修（内閣府や国立女性教育会館等主催、無料）について、市町村担当者に受講を案内。 ○ 当課主催の啓発講演会等にも、研修の一環として市町村担当者に参加を呼びかけ。 ○ ぴゅあ総合においては、関係機関及び市町村担当者等を対象にDVの特性や被害者の人権、適切な対応等について学ぶことができる研修を実施。 【課題】 ○ DV相談担当者はもとより、市町村内の様々な窓口担当者の理解が不十分であると推察。 【今後の対応】 ○ 様々な機会を捉えて、研修等への積極的な参加を市町村に呼びかける。 ○ 研修案内等について、被害者支援に関わる他部署と情報共有を図るよう呼びかける。 ○ 「女性に対する暴力をなくす運動」や「若年層の性暴力被害予防月間」では、市町村を巻き込んだ運動を展開するとともに、各市町村内で理解・関心が高まるよう、庁内でのPRを積極的に行うよう呼びかける。 ○ 令和7年2月にDV関係機関連絡協議会実務者会議開催、事例検討を実施予定。 ○ 市町村関係課において、被害者の状況、必要な支援等の情報共有を図るための「DV被害者相談共通シート」を掲載した改正版「配偶者等からの暴力被害者支援マニュアル」を令和7年1月に発出予定。

女性支援における課題・取組等に関する検討・意見交換等について

検討・意見交換議題	④「山梨県女性相談支援センター」の機能強化について
提案機関	女性ヘルスエンパワメントネット
提案内容	○支援実施体制においては、最後の砦の公的機関が命をささえる機関として、法の基本方針を堅持、機能を果たせるよう包括的支援の中核である女性相談支援センターの充実を早々に図ってほしい。 ○災害時にも公的機関が充分に対応でき、苦難女性に希望の光を灯せるよう法の対象者が安心できる脅威のない癒しの環境整備等の取組状況は。
県の主な取組等 (女性相談支援センター)	【現状の取組】 <災害時に備えた対応> ○ 「山梨県女性相談支援センター（一時保護所）防災計画」（令和7年1月改訂）を策定済みであり、災害時、一時保護中の女性の安全を優先的に守るための避難訓練を適宜実施。 <環境整備> ○ 一時保護所の環境整備については、議題（1）のとおり。 ○ 限られた娯楽の中でやりたいことを見つけられるよう少しずつ本、漫画、ボードゲーム等を増やしている。 ○ コーヒー、紅茶等、入所者の嗜好によりフリードリンクを設置。妊婦に配慮してコーヒーはノンカフェインのものを常備。相談室については入室後すぐに目に入る本棚をすべて木目調のものに入れ替え、フェイクグリーンを設置。絵本等を増やして同伴児にも配慮。 <その他> ○ 入所者の個別支援計画は本人の同意を得て作成。

**県の実施等
(続き)**

【課題】

- 災害発生時における入所者の安全確保、早期の業務復旧等を図るため、多くの人手、職員の多大な負担等が想定。

【今後の対応】

- さまざまな想定による避難訓練及びロールプレイを実施。
- 少ない人員の中で災害対応等をどのように実施していくか、検討・議論を進めるとともに、必要な人員配置等は継続して要求。

女性支援における課題・取組等に関する検討・意見交換等について

検討・意見交換議題	⑤協働・連携を図るための問題点等について
提案機関	山梨県困難な問題を抱える女性支援団体育成アドバイザー
提案内容	○各構成機関が抱える、協働・連携上の問題点があれば、ご報告いただき、対応策について協議することとしたい（各構成機関の強み、弱いところを認識しながら、官民・民民との協働・連携の重要性等を実感することが目的）。

女性支援における課題・取組等に関する検討・意見交換等について

検討・意見交換議題	⑥山梨県における大学進学率の男女差が極めて大きいことについて
提案機関	山梨県弁護士会
提案内容	1 現状（2024.5.5朝日新聞など） ○ 統計によれば、山梨県では大学進学率は全国屈指であるが、その進学率の男女差が全国一であることも示されている。 ○ 大卒と高卒ではその収入差は歴然としており、転職、再就職においても両者間での有利不利は明確であるといえる。 ○ したがって、女性が低収入に陥り、自立が阻害されて困難な問題を抱えないための予防として、また就労などにより抱えた問題からの脱出を図る場合などにおいても、学歴は重要な考慮要素であることから、女性の大学進学率が低いことは、低収入などにより女性が困難な問題を抱えやすい構造があるといえる。 ○ もっとも、山梨県では、女子の大学進学率が全国3位であることも事実であり、他県に比べれば女性が有利な状況にあるともいえる。 2 検討 ○ 教育委員会による調査などにより、男女の大学進学格差の実態と原因を分析することが考えられる。
県の主な取組等 （男女共同参画・外国人 活躍推進課）	【現状の取組】 ○ 若年層に向けた男女共同参画啓発事業の実施 ・小学生向け 男女共同参画啓発図画コンクール開催 ・中学生向け 男女共同参画啓発パンフレット「COLORFUL」作成（R4～中学1年生に毎年配布） ・高校・大学生向け ジェンダー平等啓発ワークショップ開催

**県の主な取組等
(続き)**

【課題】

- 性別に関する無意識の思い込みにより、進路選択を狭めている可能性がある。

【今後の対応】

- 若い世代にも残る無意識のバイアスをできるだけ払拭し、誰もが自分の進みたい道を選び、それを尊重し合えるよう、引き続き若年層への啓発を実施。
- 社会全体としてジェンダー平等への理解を促していくことも重要。
- 引き続き様々な事業を通して、県民全体への啓発も実施していく。

5 その他

6 閉 会